

第四期中期計画案（評価指標の考え方）

I 都立大									
No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
1	共創	P 3 1-1-1	①	・TMUサステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。	○	東京都の課題解決に資する調査研究の実施及び成果の発信により、大都市課題の解決や都政・都民への還元につながる。	東京都の課題解決に資する調査研究を令和10年度までに100件以上実施（新規ではなく、毎年度の実施件数を積上げ）	・東京都の課題解決に資する調査研究を、令和4年度に20件実施している。 ・連携対象となる都各局や関係機関のニーズの有無及びニーズ内容によるため、研究の安定的な新規組成が困難。	・組成した研究について、研究推進に必要な支援を実施する。 ・研究関係者と連携し、研究に関する情報を的確に把握するとともに、対外的に発信を行う。
2	共創	P 4 1-1-1	②	・都市の課題を解決するための政策形成に必要な教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。		東京都職員向けの研修などにより、都市の課題を解決するための人材が育成され、都政・都民への還元につながる。	東京都職員向けの研修の受託・実施状況	・都市政策研修 令和4年度研修を受託、研修実施中（受講生数 18名） ・管理職候補者研修 令和4年度研修を受託、研修実施中（年8回 最大47名）	・引き続き都市政策研修及び東京都管理職候補者研修等を受託するとともに、オンラインを活用しつつ確実に実施する。
3	共創	P 4 1-1-2	①	・日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。	○	TMU Innovation Hubに開設するインキュベーションルームの入居者や研究機器共用センターの利用者に対して各種支援を展開することにより、スタートアップ企業などへの支援につながる。 産学公連携研究を実施することにより、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献することができる。	TMU Innovation Hubを活用し、毎年度10件以上の支援を実施 産学公連携研究を年10件以上実施（新規ではなく、毎年度の実施件数を積上げ）	・TMU Innovation Hubのハード面の整備を行っている。令和5年10月開設予定。 ・TMU Innovation Hubの運用方法の整備を行っている。 ・産学公多様な機関が集うプラットフォームの設立に向けた調整を行っている。	・令和5年度に、多摩地域の産学公多様な機関が集うプラットフォームを設立する。 ・継続的に、共同研究先の企業及びスタートアップ企業等に対して、インキュベーションルームの仕様等に関する広報を実施する。 ・継続的に、本学シーズと企業のニーズとのマッチングイベントを開催又は学外イベントへの出展を行う。
4	共創	P 4 1-1-2	②	・ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。		ローカル5G環境を実証フィールドとして提供することにより、新たな製品やサービスの社会実装の推進及びスタートアップ企業の支援に貢献できる。	本校のローカル5G環境において、民間企業および各種団体による実証実験を年間5件実施する。	2022年度実績：3件（2022.9末時点） 現在、実証実験の申込みが2件あり、2022年度は指標達成見込み。	・都の取組と連携し、スタートアップ企業を中心とした実証実験を推進する。 ・ローカル5GHPをリニューアルし、申込フォームの新設およびより効果的な情報発信を行う。
5	共創	P 4 1-1-2	③	・大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。		大学発ベンチャーの創出により、社会経済の成長と成熟が促進される。	令和4年度で累計12社の大学発ベンチャーの数を令和10年度までに更に累計24社創出	・大学発ベンチャー制度創設以来、累計12社創出。 ・「未来の東京」戦略において、大学発ベンチャーを令和12年に累計40社創出することが掲げられている。	令和4年度中に策定予定の「都立大におけるスタートアップの創出・育成に向けた基本方針（仮称）」に基づき、具体的な取組の検討を行い、順次実施する。
6	共創	P 4 1-1-2	④	・令和6（2024）年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。		アントレプレナーシップ教育を取り入れることにより、（目標に定められた）起業家マインドを備えた人材の育成に寄与する。	令和6年度にアントレプレナーシップ教育を実施 教育の実施状況、起業家マインドを備えた人材の育成が図られているか	アントレプレナーシップ教育の授業化に向けて学内調整中。	・令和5年度に、既存の起業準備講座を再構築し、ブレ講座を開講する。 ・令和5年度に、アントレプレナーシップ教育の正規科目としてのカリキュラムを検討・調整する。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
7	共創	P 4 1-1-2	⑤	・日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。		30台以上の研究機器の共用を実現することにより、大学が有する教育研究資源を活用していることの検証に繋がる。	機器共用センターの稼働状況 令和10年度までに共用機器を累計30台以上導入	・令和4年度に研究機器共用センターのパイロット運用を開始し、原子分解能分析電子顕微鏡(TEM)の共用運用を行っている。 ・令和3年3月26日付内閣府「第6期科学技術・イノベーション基本計画」で、令和3年度までに、国が研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等を策定し、令和4年度から、大学等が、組織内外への共用方針を策定・公表することが明記されている。	・研究機器共用センターの安定運用及び機器増設の検討を継続的に実施する。 ・研究機器共用センター安定運用後、外部の機器共用ネットワークの利用について検討を開始し、参画に向けた各種調整を行う。
8	共創	P 4 1-1-3	①	・地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。		多様な主体との協力や連携した取組等を行うことにより、地域振興に貢献できる。	地域等との協働した取組や様々な支援等の実施状況	荒川キャンパス主催「障がい者スポーツ(パラスポーツ)事業」2022年度体験教室(対面)は13件実施予定。現時点では7件実施(参加者合計数90名)、青鳩祭(10/22,23)参加者は合計239名。動画は3件配信予定。	2023年度以降も障がい者スポーツ(パラスポーツ)事業を通して、障がい者スポーツの認知度向上を目指し障がい者への理解を促進することですべての市民がのびのびと生活、活躍できるよう地域振興に貢献していく。 コロナ感染状況によるが、2023年度以降、2022年度と同程度以上の事業実施予定。
9	共創	P 4 1-1-3	②	・東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。		OU受講生の75%程度が受講した講座に対して満足することにより、多様な学びのニーズに答えていることを検証することができる。	OUの受講生の講座受講満足度について、毎年75%以上を確保	2022年度春期・夏期アンケート集計結果では、講座受講満足度75%以上を確保できている。	①原則、講座最終回にアンケートを実施し、講座受講満足度を調査する。 ②期毎(春・夏・秋・冬)に講座受講満足度を集計する。
10	共創	P 4 1-1-3	③	・東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。		プレミアム・カレッジについて、募集人数に対する出願者数を確保していることにより、都民等の学びのニーズに答えていることの検証に繋がる。	募集人員を超える出願者数を毎年確保	2022年度入試(募集人員/出願者数) ・本科 50名/205名 ※2023年度入試より募集人員を55名に増	毎年度、効果的な広報活動を展開し、プレミアム・カレッジの魅力等を発信する。
11	共創	P 4 1-1-3	④	・東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にし、ニーズに応えた多様な学びを構築する。		プレミアム・カレッジについて、効果検証を通じた内容の見直しを図ることにより、多様な学びのニーズに答えることができる。	効果検証の状況、見直し内容を踏まえ、ニーズに応えた多様な学びが構築されているか	受講生や出願状況を踏まえた効果検証の具体的な内容の検討	継続的に効果検証を実施し、必要な見直しを図る。
12	共創	P 5 1-1-4	①	・寄附件数を6年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。		寄附金の活用も含め、学生に必要な支援を行うことで、安心した学生生活を送ることができる。	学生への多様な支援の実施状況	・過去6年間の一般寄附の件数は73件	・同窓会等とも連携し、寄附広報を充実するとともに、より学生ニーズにあった支援策を検討していく
13	教育	P 5 1-2-1	①	・情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7(2025)年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。	○	情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出することにより、東京の未来をリードする情報人材の育成に寄与する。 データサイエンス副専攻の修了者を輩出することにより、高度な実践的知識・技術を有した人材を育成していることの検証に繋がる。	情報教育体制の見直し状況、教育内容の状況等を踏まえ、実践的な情報人材の育成が図られているか データサイエンス副専攻の修了者を毎年40名以上輩出(2022年度開設であるため、2025年度に開始1年目の学部生が卒業を迎える)	・全学共通教育における情報教育(情報リテラシー実践)は引き続き実施 ・データサイエンス副専攻の2022年4月履修開始学生77人(学部生60人、院生17人) ・副専攻PBL科目は学修負担が大きいため、文系学生や院生にとって修了のハードルとなる可能性が高い。	・データサイエンス副専攻開設2年目の2023年度にPBL型科目(必修科目)を提供開始。 ・2025年度に1期生の学部生が修了。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
14	教育	P 5 1-2-1	②	・国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。		国際金融人材の育成に向けたプログラムを導入することにより、東京の未来をリードする国際金融人材の育成に寄与する。履修者数を確保することにより、高度な実践的知識・技術を有した人材を育成していることの検証に繋がる。	国際金融人材の育成に向けたプログラムについて、毎年の新規履修者が10名以上いる状態（2025年度から本格的なプログラム開始）	試行開始に向けて、国際金融SWGで制度・運用を検討中。	・2023年度（令和5年度）～プログラムの開設に向けた準備 新規科目を試行的に開講 ・2025年度（令和7年度）～正式なプログラムを開設予定
15	教育	P 5 1-2-1	③	・令和7（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。		医療人材の育成に向けたプログラムを導入することにより、東京の未来をリードする医療人材の育成に寄与する。実践的知識・技術を有した人材を育成していることの検証に繋がる。	・医療人材の育成に向けたプログラムの検討状況 ・プログラム科目群の単位取得者が令和10年度までに80名以上	・令和4年実績：AIに関する大学院特別講義5回、 第1回「AIによる医療画像診断支援」 第2回「Aquilion ONE(CT装置)とAI技術」 第3回「臨床機器に活用されるAI技術-MR編」 第4回「シーメンスヘルスケアにおける医療機器開発～クラフトマンシップと最先端技術」 第5回「医療画像処理に対するAI技術の応用事例」 各回約30名の参加	・令和5年度から医療×AI及び災害×多職種連携科目の他大学での先進例、及びニーズ調査を実施 ・令和6、7年度に科目群の試行と教育プログラムの検討 ・令和8年度から科目群の開講及び教育プログラム実施 ・令和10年度に指標を達成
16	教育	P 5 1-2-2	①	・文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和5（2023）年度から導入し、令和6（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。		文理融合型の全学共通教育プログラムを導入することにより、多様な学修機会の提供に寄与する。プログラム修了者を輩出することにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成していることの検証に繋がる。	・文理融合型の全学共通教育プログラムの修了者を毎年50名以上（2023年度に導入するため、2024年度に導入1年目の学生が修了を迎える）	・プログラム指定科目を決定した。 ・要綱制定、新入生を対象とした履修ガイダンスの準備を今後行う。	・2023年度4月にガイダンス実施、プログラム履修申請を行う。 ・2024年度に1期生が修了。
17	教育	P 5 1-2-2	②	・TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。		TA活用による教育基盤強化に取り組む事業を導入し、学生の主体的な学びを推進する。	・TAの活用状況 ・主体的な学びの支援状況	・学部の授業にTAが配置されているが、おおむね教員の補助にとどまっている状況。 ・学生の自主的な学習・研究の取組みについて、現時点では実態の把握ができていない。	・教育改革推進事業の後継事業を2023年度に導入し、TAを組織的に活用・育成し、学部生の学修を支援する基盤を強化する。 ・2023年度に自主学習・自主研究の実施状況について調査を行う予定。その結果により、大学としての支援の必要性があるか否かの確認を行う。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
18	教育	P 5 1-2-2	③	・英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。		受講者数や受講者が修得した英語力を踏まえ、教育内容の検証・改善を行うことにより、国際通用性の高い教育と環境の提供に寄与する。	・英語力を伸ばすための授業科目の設置状況 ・教育内容の検証・改善状況、国際通用性の高い教育と環境の提供が図られているか	・新規科目開設のための基礎教育部会においての審議・承認を行った。	・2023年4月開講に向け、履修の手引きの校正および関係規則の改正、ならびに時間割・履修管理等の事務情報システムの設定を行う。
19	教育	P 6 1-2-3	①	・アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。		教務委員会等の運営委員会で、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルそれぞれで定めたアセスメントの実施状況を確認し、学修成果の把握・検証に毎年度取り組むことにより、改善につなげる。	・「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：D P）」で定めた学修成果及びその他の教育成果等の達成状況を左記の3つのレベルで把握・測定できているか ・結果を踏まえ、教育改善につなげられているか	・2022年度に本学の内部質保証体制の見直しが行われ、自己点検・評価サイクルが変更（1年ごと⇒2年ごと）された。 ・上記に伴い、学修成果把握・検証のフローを見直すこととした（2022年10月教務委員会）。 【関連する政策】 ・中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日） ・中教審「「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 大学分科会）」	・2022年9月までの取組状況を2022年度中に教務委員会で確認。今後、学修成果の把握・検証を進めるほか、必要に応じてアセスメント項目の見直しを行う。 ・アセスメント項目に応じて、教学IRの分析による活用方法を具体的に検討し、改善につながる効果的な「可視化」に取り組む必要がある。 ・「成果の公表」については課題が多いことから、法令改正等、高等教育政策の動向も注視しながら引き続き公表事項、公表方法の検討を行う。
20	教育	P 6 1-2-4	①	・6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。		英語のみで学位取得可能なプログラムを提供する専攻を増やすことにより、国際社会で活躍できる人材の育成に寄与する。	大学院博士前期課程について、英語のみで学位取得可能なプログラムを令和10年度までに7専攻（・学域）以上実施	・2021年度から支援事業を実施し、2022年後期の時点で4研究科（理学、都市環境、システムデザイン、人間健康）が事業参画している。 ・専攻ごと、学位プログラム英語化状況に応じた支援を進めている。	・引き続き2年単位で募集・支援を行う。 ・取組の進んでいる専攻・学域においては、対象分野の拡大を目指す。
21	教育	P 6 1-2-4	②	・秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10（2028）年度までに在籍留学生数を940名以上とする。	○	940名以上の留学生が在籍することにより、多彩な国際的経験を積む機会・環境の提供に寄与する。	・多様な国・地域からの留学生を受け入れるための取組等により、令和10年度までに在籍留学生数を940名以上 ・社会・経済情勢なども踏まえながら、留学生数が増加しているか（コロナ感染状況等の社会情勢の変化に大きく影響を受けるため、挑戦的な評価指標）	・令和3年度実績 587名 ・コロナ禍の影響で実績が落ちている。（令和元年度は661名）	国際化基本方針・行動計画で示した全学での国際化の方向性を踏まえ、多様な国・地域を対象に、外国人留学生の受け入れ拡大に向けたプロモーションを展開すると共に、東京グローバルパートナー奨学金制度の運用等により、優秀な大学院留学生を継続的に受け入れることで、令和10年度に指標を達成
22	教育	P 6 1-2-4	③	・交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。		留学生のニーズに合わせた英語科目を増設することにより、国際通用性の高い教育と環境の提供に寄与する。	交換留学生のニーズへの対応状況、英語科目の増設の状況	SATOMUカリキュラム整備に向けた検討に着手。	令和5年度中に新カリキュラム検討・承認、科目新設手続き、令和6年度から新たなSATOMUカリキュラムの提供を開始、それ以降は検証と改善を継続
23	教育	P 6 1-2-5	①	・国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。		国際副専攻コースの履修対象の範囲を拡大することにより、多様な教育機会の提供に寄与する。	履修者の教育機会	国際副専攻委員会において、履修対象者拡大に向けた検討に着手。	令和5年度中に履修者対象者拡大に向けた委員会での検討をまとめ、令和6年度に広報や規定整備を行い、令和7年度から実現

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
24	教育	P 6 1-2-5	②	・海外派遣学生数を増加させ、令和10(2028)年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。	○	2,100名以上の学生を海外に派遣することにより、国際社会で活躍できる人材の育成に寄与する。	令和5年度から令和10年度までの海外派遣学生数を累計2,100名以上 社会・経済情勢なども踏まえ、海外派遣数が増加しているか(コロナ感染拡大等の社会情勢の変化に大きく影響を受けるため、挑戦的な評価指標)	・令和3年度実績 14名 ・コロナ禍の影響で実績が落ちている。(令和元年度は175名)	引き続き留学意欲向上策を講じながら、幅広い海外留学プログラム等を展開することで、令和10年度までに指標を達成
25	教育	P 6 1-2-6	①	・大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。		大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上にすることにより、社会人に対して高度で専門的な教育を提供していることの検証に繋がる。	令和10年度までに、大学院博士後期課程への社会人入学者比率を全学部平均で30%以上	2018年度から2020年度まで平均で30%強	評価指標の再検討を含め確認中
26	教育	P 6 1-2-6	②	・Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5(2023)年度に開設する。		データサイエンス関連講座を社会に提供することにより、変化の激しい社会においても活躍できる人材の育成に寄与する。	データサイエンス関連講座の開設状況	2023年度の社会人向けプログラムの開講に向けて教育内容を検討中	2022年度内にプログラムの内容を検討し、2023年度夏までに学生募集、広報を行い、秋頃に開講予定
27	教育	P 7 1-2-7	①	・ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。		ユニバーサルデザインマニュアルによる学内イベント及び調査活動のバリアフリーと教職員のセクシュアル・マイノリティに関する知識向上により、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供に繋げる。	ユニバーサルデザインマニュアルの整備及び活用状況、セクシュアル・マイノリティ教職員研修の参加状況及び効果測定	ユニバーサルデザインマニュアルは未整備のため実績なし、セクシュアル・マイノリティ教職員研修は令和3年度実績18名(教員8名、職員10名)	ユニバーサルデザインマニュアルは令和6年度前期までに整備、令和6年度中に運用開始の予定。以後、普及を図るとともに、活用状況を調査する。セクシュアル・マイノリティ教職員研修は既存内容を継続して実施し、適宜周知方法や実施内容等の改善を図る。また、アンケート調査により知識向上にかかる効果検証を行う。
28	教育	P 7 1-2-7	②	・学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。		学生に対する健康支援や経済的支援により、学生の安全・安心な学生生活の提供に寄与する。	・健康支援の状況 ・経済的支援の利用状況 ・キャリア支援行事について、アンケート結果や学生からの要望を踏まえ、内容や実施時期を改善するなど、学生の満足度向上が図られているか。	①学生定期健康診断の実施 ②学生相談 ③授業料減免 ・Jasso給付奨学金 ・大学院博士後期課程奨励奨学金	①学生定期健康診断の契約の工夫 ②相談数増加に伴うカウンセラーの充実 ③ ・Jasso給付奨学金+授業料免除事業の拡大 ・法人独自奨学金の予算確保
29	教育	P 7 1-2-8	①	・全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度(定格値)をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。		学生一人当たりの通信速度を向上させることにより、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーションがその効果を発揮し、学修の向上を図ることが可能となる	拠点ごとに学生一人当たりの通信速度が1Mbps以上となる環境を令和10年度までに整備	令和4年度時点での学生一人当たりの通信速度は0.1Mbps(約10年間に亘って同程度の数値に留まっている) ※令和3年度の調査によれば公立大学協会情報部会に参加する21校のうちで最も低い数値(平均値は8.2Mbps)	令和5年度に無線LANを中心とした学内ネットワーク環境整備に向けた要件定義を実施、それを基に拠点ごとに構築と効果測定を繰り返すことで令和10年度を目途にまでに指標を達成

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
30	教育	P 7 1-2-9	①	・毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。		教育や研究、教職員、学生、施設などについて、幅広く深く掘り下げたコンテンツを発信することにより、大学の魅力的なイメージの定着・向上に繋げる。	広報コンテンツの発信状況、教育や研究等に関するメディアでの取り上げ状況を踏まえながら、大学の魅力的なイメージの定着・向上が図られているか	【広報コンテンツの定期的な発信】 ・総合ホームページ内 HOT TOPICS都立大を深く知る 6件（「牧野標本館特設ページ」を含む） ・公式WEBマガジン 4件 【広報企画への参加】 ・朝日新聞企画 【メディアでの取り上げ】 ・毎日新聞の「お宝拝見」欄に牧野標本館の記事が掲載	
31	教育	P 7 1-2-9	②	・新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7（2025）年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。		入試制度の不断の見直しにより、志の高い多様な学生の確保に繋げる。	毎年度の入試制度の見直し状況、令和7年度入試への対応状況を通じて、志の高い多様な学生の確保が図られているか	・募集人員の約3割を多様な入試（推薦入試他）での募集人員としており、推薦基準の見直しや多面的評価を取り入れることで、優秀な学生の確保を行っている。 ・令和7年度入試については、他大学や高校側の状況も確認しながら新科目への対応を検討している。	・各学部、入試課が入試制度検討部会を通じて、課題確認、データ検証を行うPDCAサイクルにて取り組みを進める。 ・前年度の入試分析結果や高大連携室を通じて高校から収集した情報を部会経由で各学部へフィードバックして検討を促進する。
32	教育	P 7 1-2-9	③	・高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。		高校生参加イベントや高校訪問など高大連携活動の推進により、志の高い多様な学生の確保に繋げる。	高大接続事業の実施状況、個別相談会や特別講演の参加状況	・教育庁と連携し、先端的な研究を紹介するフォーラムや探究活動に関するゼミを開催している。（3事業） ・本学教員の出張講義(年40講義程度) ・鳥しょ支援として八丈高校の大学見学受入れ	高校からの支援要請件数が増加し、依頼内容も高度化しているため、予算要求と合わせて段階的に対応を進める。
33	研究	P 8 1-3-1	①	・傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を6年間で20件以上実施する。		20件以上の東京都等との共同研究の実施により、社会課題の解決に資する研究を推進していることの検証に繋がる。	令和5年度から令和10年度までの東京都等との共同研究を20件以上（新規ではなく、毎年度の実施件数を積上げ）	令和4年度、社会連携支援（A型）により新規で2件及び社会連携支援（B型）により新規で2件、東京都や自治体等と連携した研究を実施	毎年度、支援内容を見直ししながら、継続的に社会連携支援の公募・採択を実施し、共同研究等を支援する。
34	研究	P 8 1-3-1	②	・世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。		被引用率トップ10%論文割合を10%以上とすることにより、研究力が世界水準であることの検証に繋がる。	トップ10%論文割合について、当該年度を除いて過去5年間の平均を10%以上	都立大の2016-2020のトップ10%割合は10.1%。（日本平均は8.41%（10/4現在））	研究センター支援、学長裁量枠による研究支援、トップ研究者の研究支援、ポスドク雇用支援等を、支援内容を見直ししながら継続的に実施する。
35	研究	P 8 1-3-1	③	・これまで実績のないテニュアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。		これまで実績のないテニュアトラック制度について、年1件以上の利用実績があげられるよう、制度等に係る諸課題への対応策を検討し、実行するなど、有為な若手研究者の確保に向けた研究基盤を整備することで、世界水準の研究力の強化・深化が図られる。	テニュアトラック制度について、年1件以上活用	テニュアトラック制度を活用して採用した教員の採用実績がない。	令和7年度を目的に、制度等に係る諸課題の洗い出し、分析及び課題への対応策を検討する。その後、対応策の実施などにより、令和10年度以降は指標を達成。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
36	研究	P 8 1-3-2	①	・世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター・リサーチコアが常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。		トップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成し、また研究センター・リサーチコアの一新及び不断の見直しを図ることにより、常に最先端の研究を実施し続けることができるとともに、幅広い学術領域における基礎研究の深化・発展に繋がる。	トップ研究者をコアとした研究体制の件数及び支援状況 研究センター・リサーチコアの一新状況、質の向上に向けた取組	令和4年4月にトップ研究者1名の受け入れを開始し、研究体制の構築に向けた支援を行っている。 2人目のトップ研究者の受入れに向けた候補者の選定を行っている。 13研究センター、3リサーチコアを設置し、支援を行っている。	2人目のトップ研究者の受入れに向けた調整を継続する。 継続的な研究センター・リサーチコアの運営支援及び検討に基づく整理を行う。
37	研究	P 8 1-3-2	②	・海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均採択・契約件数比110%以上に増加させる。		国際共同研究の件数を第三期中期計画期間の110%以上増加させることにより、世界的な研究拠点となっていることの検証に繋がる。	海外大学・研究機関との共同研究、受託研究、学術相談、提案公募型研究及び科研費国際共同研究加速基金等の件数の累計が、第三期中期計画期間の110%以上	・海外大学・研究機関との連携強化のため、海外で行われる産学連携関連のイベントへ参加している。 ・公募事業に係る申請書の作成支援を行っている。	左記を継続的に実施する。
38	研究	P 8 1-3-3	①	・東京都立大学総合研究推進機構のホームページ(TMU Research Portal)等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。		研究情報の一元化や体系的な成果発信を年5件以上行うことにより、研究成果の社会還元に寄与する。	都立大研究ポータル等での研究情報の発信(研究シーズデータベースへの掲載)件数が、年5件以上	令和4年10月に都立大研究ポータルを公開した。	広報ツールの見直しを行いつつ、都立大研究ポータルにて継続的に研究情報の発信を行う。
39	研究	P 8 1-3-3	②	・「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。		年間24本以上のニュースリリースを掲載することにより、研究成果国内外に効果的に発信していることの検証に繋がる。	「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載	EurekAlert!に令和2年度に11本、令和3年度に24本の論文を投稿した。	広報ツールの見直しを行いつつ、「EurekAlert!」への投稿を継続的に実施する。
40	研究	P 8 1-3-3	③	・ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。		SNSなどを活用した情報発信により、研究成果を国内外に効果的に発信することができる。	SNSなどへのアクセス数(Twitterにおけるエンゲージメント数(ユーザーがツイートに反応した合計回数)及びFacebookにおけるイイネ)が、前年度より増加	twitter及びFacebookでの投稿及び研究広報誌「Miyacology」による情報発信を行っている。	広報ツールの見直しを行いつつ、SNSへの投稿及び研究広報誌「Miyacology」による情報発信を継続的に実施する。
41	研究	P 9 1-3-4	①	・科研費の獲得金額を、平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。		科研費の平均獲得額を10%以上増加させることにより、外部資金獲得額が拡大していることの検証に繋がる。	毎年の科研費を、2017～2022年度平均獲得額比で110%以上獲得	・URAによる研究計画調書の作成支援を実施している。 ・外部講師や学内教員を講師としたセミナー等を開催している。 ・傾斜的研究費による獲得支援策を実施している。	左記を継続的に実施する。
42	研究	P 9 1-3-4	②	・外部資金の獲得金額を、平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。		外部資金の平均獲得額を10%以上増加させることにより、外部資金獲得額が拡大していることの検証に繋がる。	毎年の外部資金を、2017～2022年度平均獲得額比で110%以上獲得	URAによる提案公募型研究申請書の作成支援を実施している。	左記を継続的に実施する。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
43	研究	P 9 1-3-4	③	・「博士人材支援室（仮称）」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター（修士課程から進学する博士後期課程学生）に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。		優秀な博士人材を輩出する機能を持つことが研究活動の活性化に繋がるので、修士課程から進学する博士後期課程学生の50%以上に対して、奨学金相当額を支援する。この新たな経済支援策は、博士後期課程進学のモチベーションとなり、優秀な博士後期課程学生を獲得・育成しながら研究を推進することにより、研究活動の活性化に寄与する。	修士課程から進学する博士後期課程学生のうち、50%以上に奨学金相当額を支援	・令和3年3月26日付内閣府「第6期科学技術・イノベーション基本計画」で、令和7年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来（※約1割）の3倍（ストレートドクターの約7割）に増加すること及び将来的には希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給することを明記しており、国としても支援を強化する方針。 ・FS-SPRING事業の運営による博士後期学生支援を実施している。 ・支援体制の充実に向け、博士人材支援室の設立を検討している。	・FS-SPRING事業を継続的に運営する。 ・FS-SPRING事業の円滑な実施に向け、博士人材支援室の設立を検討する。 ・外部講師等を招いた博士後期学生向けのワークショップを実施し、研究力向上、異分野連携等を促進する。
44	研究	P 9 1-3-5	①	・全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。		研究活動に従事する構成員に対して、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等（一時保育施設運営、専門相談及び講演会の運営、研究者向け研究業務支援等）の機会を提供する。	ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等（一時保育施設運営、専門相談及び講演会の運営、研究者向け研究業務支援等）の機会の提供状況及び構成員のニーズ把握による支援等の改善	いずれも既存事業として実施中。 令和3年度実績は、一時保育施設運営（保育延人数214人）、専門相談（2人）、講演会（延べ59人参加）、研究者向け研究業務支援（延べ27人利用）、また、ライフイベント支援にかかる全学的なアンケート調査を実施。	一時保育施設運営、専門相談、講演会及び研究者向け研究業務支援のいずれも引き続き実施し、利用者増やより効率的な運用を目指し周知方法や実施内容の改善等を図る。定期的に全学的なアンケート調査を実施し、必要な支援等の学内ニーズを再確認する。
45	研究	P 9 1-3-5	②	・学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。		セキュアで利便性の高いネットワーク環境を構築することにより、安心して高度な研究に取り組むことや優秀な若手研究者の獲得を図ることが可能となる。	学外研究機関との共同研究などを実施するにあたって実質的なデファクトスタンダードとなっている学術情報ネットワーク（SINET）の仮想専用線などの高度なサービスの利用状況	学内からニーズが高まっている一方で令和4年度時点の本学ネットワークは未対応のため、仮想専用線サービスを提供できていない ※令和4年度の発表によれば学術情報ネットワーク（SINET）への加入機関は公立大学だけで90、その他研究機関も含めて990に上る	令和5年度から新たなネットワーク回線を稼働し、仮想専用線などの高度なサービスの利用にあたっての利用手順や普及・充実を順次図ることで、以後は指標を達成

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
46	研究	P 9 1-3-5	③	・電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。		研究活動に不可欠な学術情報である電子ジャーナル等の電子リソースを整備促進することで、魅力ある研究環境の整備に寄与する。	・電子ジャーナルの財源を確保できる体制構築の状況 ・電子ブックの蔵書数	・電子ジャーナル財源について、今後の負担方法を研究費PT等で検討している。 ・価格高騰への対応として、電子ジャーナル購読費用とオープンアクセス論文出版費用（APC）がセットになった転換契約の導入を検討している。 ・電子ブックの蔵書数（2022.3.31現在）：2,692点 ※他大学における電子ブックの蔵書数：JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）参加機関のうち公立大学の平均（2021.3.31現在）：18,898点 ・電子ブックの予算は配当されていないため、図書予算から冊子と電子の配分を検討し、電子ブック購入に充てている。	・電子ジャーナル財源については、2024年度から新たな確保の方法を導入し、以後、状況に合わせて検証と改善を図る。 ・転換契約は2023年から1社導入予定で、その後、状況に合わせて検証と改善、その他出版社への拡大検討を図る。 ・図書予算における冊子と電子の配分再検討を2023年度に行い、その後は検証と改善を図る。
47	研究	P 9 1-3-5	④	・研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。		国のガイドラインにおいて、サイバー空間上での研究データの保存・管理を行うことが掲げられており、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行うことが、教員が安心して高度な研究へ取り組める研究環境に繋がる。	・研究データポリシー及び研究データマネジメント体制が整備され、教員が研究データマネジメントプランに沿った研究を推進することができる状態となる。 ・研究データの利活用策が講じられている。	・内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会」において、平成31年3月29日に「研究データリポジトリ整備・運用ガイドライン」が定められた。目指す将来像として、オープン・アンド・クローズ戦略を考慮し、サイバー空間上での研究データの保存・管理を行うことが掲げられ、機関リポジトリの整備・運用を進めると共に、データポリシーやデータマネジメントプラン（DMP）を策定することが目標として明記されている。 ・一部の外部資金では既にDMPの提出が義務付けられており、科研費についても令和6年度以降、すべての種目でDMPの提出が求められる見込み。 ・都立大においては令和4年3月に研究データポリシーを策定した。	令和7年度を目的に、研究データマネジメント体制及び研究データマネジメントプランのひな形並びに研究データの利活用策を検討。その後、検討内容の運用又は環境整備を実施する。

II 産技大									
No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
1	共創	P 1 0 2-1-1	①	・各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。	○	・教授准教授20名の単科大学が、シンクタンク機能の発揮や社会課題の解決に資する教育研究を展開できていることを都民に理解してもらうためには、その時々の一層重要な（解決すべき）課題に関する自治体や企業等との多様な連携事例を柔軟かつ継続的に実施することが有効であるため。	・その時々の一層重要な（解決すべき）課題に関する自治体や企業等との連携について、毎年同じ内容を硬直的に行うのではなく、新規の多様な取組を実施している状態。	・令和3年度は、自治体等職員向け研修10件、自治体主催イベントへの参加2件、連携講座の実施2件、自治体関連事業に係る各種委員等受託を実施した。	・毎年度、既存の連携事業の効果検証を丁寧に実施し、連携活動の具体的な推進策について検討のうえ、新規の連携事業を創出していくとともに、検証及び運用のサイクルで多様な連携活動のブラッシュアップを図る。
2	共創	P 1 0 2-1-2	①	・AIITフォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。		・教授准教授20名の単科大学が、社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、本学の教育研究成果を社会還元していることを都民に理解してもらうためには、社会人のその時々の一層ニーズの高いテーマに関する学びなおしに関するイベントを柔軟かつ継続的に開催することが有効であるため。	・社会人のニーズをできるだけ客観的に捉え、イベント開催へ迅速に反映できる仕組みが構築され、社会人のニーズを捉えた新規の取組が毎年度ある状態。	・AIITフォーラムを年5回程度実施している。なお、AIITフォーラムの開催実績は本学公式WEBサイトにて公開している。	・毎年度、既存事業の効果検証を丁寧に実施し、効果検証結果を反映させた新規テーマのプログラムを実施するとともに、検証及び運用のサイクルでブラッシュアップを図る。
3	共創	P 1 1 2-1-3	①	・修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が本学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。		・修了生が学び続けること及び修了生と在学生のネットワークが強化されて共に高め合うことの双方を可視化するためには、継続的に修了生が本学で活動できる機会を複数設けることが有効であるため。	・修了生コミュニティやAIIT研究所、ホームカミングデー等の既存の制度を有効活用することで、在学生向け学修支援に修了生を活用した取組が実施できている状態。	・令和3年度は修了生コミュニティ及びホームカミングデーの2つを実施している。	・毎年度、修了生コミュニティ及びホームカミングデーのさらなるブラッシュアップを図るとともに、AIIT研究所等を活用した3つ目の機会の提供を図る。
4	教育	P 1 1 2-2-1	①	・全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。		・多様な人材が学ぶことの出来る「教育が展開」できていることを都民に理解してもらうためには、一般的な大学院と差別化している本学PBLが、どのようにブラッシュアップしたかを可視化することが有効であるため。	・PBLについて「全教員が関与」した枠組みでブラッシュアップした取組がある状態。	・令和3、4年度と全教員が関与するPBLに関する学内セミナーとしてPBL研究会を実施している。	・令和5、6年度にPBLのテーマや教育手法を検討し、令和7年度に学内セミナーのブラッシュアップの検討を行い、令和8年度からはブラッシュアップの検討に基づいた学内セミナーを試行し、令和9、10年度に検証を行う。
5	教育	P 1 1 2-2-2	①	・運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。		・産業技術分野で活躍出来る高度専門職業人を育成している大学院であることを都民に理解してもらうためには、民間企業の人材育成ニーズを運営諮問会議の仕組みを活用しタイムリーに捉え教育研究に反映していることを可視化することが有効であるため。	・実務担当者会議を年3回以上開催し、民間企業の人材育成ニーズをタイムリーに捉え、教育研究に反映できている状態。	・運営諮問会議について、令和3、4年度と連続して新業種の企業が1社ずつ参加したことにより多様な諮問への対応が可能となった。	・毎年度、実務担当者会議を3回以上実施し、運営諮問会議答申等を踏まえた教育方法の改善検討を実施する。
6	教育	P 1 1 2-2-3	①	・FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。		・本年10月1日施行の大学設置基準改正では、第1条（理念規定の明確化）として教育の質を継続的に改善することとして認証評価を踏まえ説明責任を果たすこととした。それを捉えた設定である。	・FDやIRの活動による教育の質の更なる改善が第三者評価である認証評価で優れた点を獲得できている状態。	・前回受審(令和1年度)の機関別認証評価では内部質保証システム構築及び学位授与方針改善についての指摘及び対応報告(令和5年度実施)指示があり、現在、対応報告の準備を行っている。	・令和5年度に前回受審(令和1年度)の機関別認証評価での指摘事項に係る改善報告書を提出を行い、令和6、7年度に内部質保証システムの運用と教育の質改善を行い、令和8年度に機関別認証評価、令和9年度に分野別認証評価を受審し、優れた点を獲得する。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
7	教育	P 1 2 2-2-4	①	・運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。		・国際通用性のある教育の展開を確認する指標としてすでに存在しているグローバル人材指標をブラッシュアップすることで、これまでの本学教育の国際化を促進させることが効果的であるため。	・新たに検討する能力指標を満たす学生の割合について全学生の8割以上を満たしている状態。	・平成30年度に設定した能力指標をR3年度修了生の8割が満たしている。	・令和5年度にグローバル人材の能力指標を改定し、令和6年度に試行、令和7年度からは毎年度ブラッシュアップを図る。
8	教育	P 1 2 2-2-5	①	・地域や年代に捉われないリスクリング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。		・教授准教授20名の単科大学が、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備できていることを都民に理解してもらうためには、単純な件数の増減ではなく、社会人のその時々々のニーズを捉えた正課課程以外の教育プログラムに世代や地域に多様性のある受講生が参加している状態を可視化することが有効であるため。	・社会人のその時々々のニーズを捉えた正課課程以外の教育プログラムについて毎年度実施し、世代や地域に多様性のある受講生が参加している状態。	・平成30年度からシニアスタートアッププログラムを毎年度継続して実施している。	・令和5年度に正課以外のリカレント教育プログラムを実施し、令和6年度からは毎年度ブラッシュアップを図っていく。
9	教育	P 1 2 2-2-6	①	・専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。		・社会人をメインターゲットとする大学院大学が、きめこまやかな学生支援を実施できていることを都民に理解してもらうためには、単純な学生支援イベントなどの開催回数ではなく、異なる背景の社会人学生それぞれに一番効果的な支援策を提供する仕組みが運用されている状況を可視化することが有効であるため。	・エンロールメント・マネジメントを利用して学生支援の課題を客観的なデータで分析し、それを学生支援策に反映できている状態。	・担任制等の学修支援やキャリアカウンセラー等を活用したキャリア支援を実施している。 ・令和3、4年度は特任教員を中心に学内情報の整理、分析を行っている。	・令和5、6年度は在学生の入学後の学修状況についてのIRを行い分析する。 ・それらの結果を基に入学選抜の改善を行うとともにエンロールメント・マネジメントの事例調査を行う。 ・修了生の状況調査等を実施し、検証、ブラッシュアップを行う。
10	教育	P 1 2 2-2-7	①	・学長等による企業訪問・渉外活動を毎年3回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保に繋げる。	○	・社会人をメインターゲットとする大学院大学が、PBL等の特色ある教育プログラムや多様な機関との産学公連携事業に関するプレゼンス向上及び学生を安定的に確保していることを都民に理解してもらうためには、従来の広報活動に加え、学長等のトップセールス活動による自治体やその関係機関、企業等とのネットワーク構築も有効であるため。	・毎年同じような広報活動を実施するのではなく、学長等による企業訪問・渉外活動を毎年度3回以上継続的に実施している状態。	・令和4年度は、当該目的による企業訪問・渉外活動は未実施。	・毎年度、産技大のプレゼンス向上や安定的な学生確保に向けて、①運営諮問会議の参加企業、②大田区や品川区といった近隣自治体、③金融機関の3者から企業等を紹介いただき、学長等による企業訪問・渉外活動を実施するとともに、検証及び運用のブラッシュアップを図る。
11	研究	P 1 2 2-3-1	①	・産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和10(2028)年度までに、常勤教員の100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。		・基礎研究が対象分野ではなく社会人教育をメインミッションとする小規模大学が、研究活動の状況を都民に理解してもらうためには、単純な件数の増減ではなく、その時々々の一番重要な研究テーマに全教員が取り組んでいる状況を可視化することが有効であるため。	・100%の教員が毎年度外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行っている状態。	・令和3年度の常勤教員(全29名)の外部資金研究費申請者数は12名(41.4%)であった。なお、専門分野に適した研究成果発表実績は、学内で一括管理する仕組みが未構築なため、すべての把握が困難な状況であった。	・令和5年度に教員の研究活動状況を把握できる環境整備を行い、令和6年度に整備された環境のもとで運用を行う。令和7年度には研究成果等の情報発信強化に向けた環境整備を行い、令和8年度からは毎年度、検証及び運用のサイクルでブラッシュアップを図る。
12	研究	P 1 2 2-3-2	②	・高度専門職業人の育成に関する研究成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。		・高度専門職業人の教育手法に関する研究を推進した結果を都民に理解してもらうためには、産技大の教育手法が他機関で活用された状況を可視化することが有効であるため。	・中期計画期間終了時までの間に産技大の特徴的な教育手法を活用した教育機関があり、それを把握できている状態。	・シンポジウム等は令和2年度から毎年実施している。	・令和5、6年度に高度専門職業人材教育研究センターの活動計画を策定し、それを基に学外へ情報発信し認知度向上を図り、令和7年以降産技大の特徴的な教育手法を普及させていく。

III 産技高専									
No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
1	共創	P 1 3 3-1-1	①	・小中学生向けICT・IoT教育の講座を実施し、6年間で参加者600名以上とする。	○	・都内小中学生に対してICTおよびIoTに関する体験型学習の機会を提供することにより、若年層のこれら分野への興味を喚起し、理工系の素養を芽吹かせる。	・継続的に年100名程度の小中学生が参加し、期間内で延べ600名が参加すること	・ICT関連講座は既の実施しているがIoT関連は今後開始する	・IoT関連講座は令和5年度より開講予定 ・それ以降は社会の動きや受講者のニーズを考慮しつつ講座設計を行っていく。
2	共創	P 1 3 3-1-1	②	・地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。		・センターの組織や機能を見直し、地域貢献活動を担う統一窓口とすることにより、人材育成・地域振興の環境を整える。	・地域貢献・研究推進センターの機能・施設を見直し、地域貢献の統一窓口として機能させること(令和10年度まで)	・センターに関連する施設は老朽化しており、今後の活用を見据えた改善を行う必要がある	・当初2～3年は現状把握と方針決定となる ・本格的な着手は令和8年度頃
3	共創	P 1 3 3-1-1	③	・荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和10(2028)年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。	○	・社会共創拠点として利用する施設を整備・活用することにより、社会課題の解決等に貢献することができる。	・社会課題の解決等に貢献する社会共創拠点を整備し、それを活用した公開講座・情報発信等の活動を開始していること(令和10年度までに)	・公開講座のいくつかは実施済 ・施設整備は第4期中に実施	・公開講座については既に開講している ・令和5年度より検討と試行を繰り返しつつ、少しずつ環境を整えていく
4	共創	P 1 4 3-1-2	①	・再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する	○	・再生可能なエネルギーによる発電を行い、それを生かしたカリキュラムでの教育を受けることにより、学生が持続可能な社会の実現に貢献する意義やそのための知識を得ることができる。	・効率的に再生可能なエネルギーによる発電(太陽光発電)を行う設備の構築し、それを生かした実験実習カリキュラムによる授業を実施していること(令和10年度までに)	・現状は構想のみで未実施。施設設備も今後整備したい	・設備構築は令和6年度を予定。効率測定やカリキュラム策定のフェーズに進む
5	共創	P 1 4 3-1-3	①	・ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。		・卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者等の交流の場を構築することにより、愛校心を高めるとともに、今後の協力体制の礎を築く。	・卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者等の交流の場として、ホームカミングデーを年1回開催すること(令和8年度時点)	・教員、クラブ活動、研究室単位の個別のつながりはあり ・キャンパス毎に同窓会組織(鮫洲会、大空会)がある	・令和5年度からまずは産技祭・高専祭を活用してOBOGへのアプローチを開始する
6	共創	P 1 4 3-1-3	②	・卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。		・高専の様々なキャリアを積んでいる卒業生・修了生による特別講座により彼らの経験や知識を活用することで、現役学生の「気づき」につなげることができる。	・学生に自らの学習成果やキャリアについて思案させることができる特別講座を開催すること(令和6年度時点)	・卒業生が非常勤講師として教える授業がある	・No.5とも関連し、OBOGの情報を収集しつつ、学生により役立つ講座を検討していく
7	教育	P 1 4 3-2-1	①	・コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。		・学生に「学びたい」と思わせること＝コース選択希望者数が32名以上(コース定員40名の8割)であることが、コース運営が順調に進んでいることの証左であると考えられる。	・毎年度2月に全1年生に対して行われるコース希望調査において新コースの希望者がそれぞれ32名以上であること	・令和4年度から新コーススタート ・概ね好評だが、継続して魅力を高めていく必要がある	・第四期中期計画期間当初から実施
8	教育	P 1 4 3-2-1	②	・令和10(2028)年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。		・毎年12名程度が確実に医工連携未来工学教育プログラムを修了することで、産業界のニーズに応え、医工分野の発展に寄与する人材を輩出する。	・毎年度12名程度が医工連携の未来工学教育プログラムを修了し、6年間で延べ72名の人材を輩出すること	・現状、希望者も多く学生には評価されている ・令和5年度に最初の修了生が出る	・第四期中期計画期間当初から実施
9	教育	P 1 4 3-2-1	③	・産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。		・実業経験豊富な講師による産業界のニーズや課題解決に資する講座の受講により、実践的な技術者育成につなげる。	・年1回以上開催する産業界のニーズや課題解決に資する講座の聴講者が対象学生の70%を超えること	・学生が産業界を意識する機会は多くない	・第四期中期計画期間当初から実施

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
10	教育	P 15 3-2-2	①	・外部評価やアンケート・企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。		・校内の組織を整え、継続的に教育内容の点検改善を実施する体制とすることにより、教育の質を向上させることができる。	・継続して教育の点検改善を行う組織が構築され、その組織が機能して教育の質を向上させていくこと	・第三者機関による評価時の指摘を踏まえ、改善の検討を行っている	・令和5年度より組織の構築を開始する。その後は毎年実施する
11	教育	P 15 3-2-2	②	・運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8（2026）年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6（2024）年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。		・外部有識者で構成された運営協力者会議を開催し、高専が提供している教育についての客観的な評価を受けることにより、産業界のニーズを捉え、また教育の質を向上させることができる。	・毎年度、運営協力者会議において、その年度ごとに必要な議論が行われ、有識者の指摘を参考とした教育の質の向上がなされること	・運営協力者会議は年1回（現在は11月）に開催。運営協力者は10名程度 ・前年度の業務実績についての意見交換に加え、毎年のトピックスを2～3件程度取り上げている	・第四期中期計画期間当初から実施
12	教育	P 15 3-2-3	①	・海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）においてはシンガポール（現派遣国）以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。	○	・継続して海外体験プログラムの参加者を70名確保することで、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上につなげることができるようになる。	・毎年度海外体験プログラムの参加者70名以上を確保し、参加者のグローバル化への関心を高めていくこと	・コロナの影響が最も強く、計画の中止や変更もあり直近では目標の人数に達していない	・第四期中期計画期間当初から実施
13	教育	P 15 3-2-4	①	・荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。		・外部ニーズを踏まえた（社会人向け）ハンズオンの講座を継続して開講することにより、社会人のスキルアップの一助とする。	・社会人向けのハンズオン講座を開講すること。また、社会共創拠点開設後は同施設を活用すること。（荒川）	・医工連携教育・研究プロジェクトのリカレント講座は既に開設しており、今後継続して内容をブラッシュアップしていく。	・第四期中期計画期間当初から実施（リカレント講座としては継続） ・No.3の社会共創拠点構築と同期し、令和10年度にはこれを活用
14	教育	P 15 3-2-5	①	・教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。		・経済的支援、心身のサポート、キャリア支援、クラブ活動支援等必要な支援を必要な学生に提供することで、すべての学生が安心して充実した学生生活を送ることができるようになる。	・学生によって必要な支援を提供することにより、安心して充実した学生生活を提供すること（通年）	・経済的支援、心身のサポート、キャリア支援、クラブ活動支援等を着実に実施している	・様々な支援は現在も実施しており第4期も継続するが、新たに必要な支援が発生した場合、真摯に対応する
15	教育	P 16 3-2-7	①	・認知度向上、魅力の発信に向け、公式HPのトピックスを月2回以上更新すること等により、公式HPやSNSのアクセス数を前年度比プラスとする。	○	・公式HPの更新やSNSの発言等を活性化し、アクセス数を前年度比プラスとすることで、高専の知名度を向上させることにつながる。	・公式HPにおいてトピックスの更新を月2回以上実施し、またHPやSNSのアクセス数を全期間を通し前年度比プラスとすること	・公式HPやSNSは開設以降増加を継続 ・ただし、高専を知らない人を呼び込めない点が課題と考えている	・第四期中期計画期間当初から実施
16	教育	P 16 3-2-7	①	・特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。		・特別推薦入試枠を拡大することにより、より高い意識を有する学生が確保できるようになる。	・品川区および荒川区の特別推薦枠を3名とすること（令和10年度時点）	・特別推薦入試枠は現在品川2名（内、八潮学園1名）、荒川2名であり、比較的優秀な学生の確保ができている ・品川区の特別推薦入試枠をオープン化（特定の中学校に限定しない）へ移行するところから着手	・令和6年度入試（令和7年度入学）に品川区の特別推薦入試において八潮学園枠撤廃 ・両区と調整の上、推薦者3名を目指す
17	研究	P 14 3-3-1	①	・特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。		・要件が改定された特別研究期間制度により年間4名の利用者となり、また、制度を利用した教員が成果を発表する機会を持つことにより、教員の専門分野に関する教育研究能力が向上する。	・特別研究期間制度の利用者を4名とすること（令和8年度以降） ・利用者が研究成果の発表を行うこと	・本年度までは改定前の基準（50歳未満、准教授まで）で運用されており、必ずしも年間2名の枠が埋まるわけではない	・令和7年度までは3名を目標とし、令和8年度以降4名とする

IV 法人運営									
No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
1	業務 運営	P 17 4-1-1	①	・法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。		重点的な課題等について法人として組織的に情報及び認識の共有や議論を行うことを通じて、総体として戦略的な法人経営が図られる。	法人運営を取り巻く諸課題や重点事業の進捗状況等について経営審議会で随時共有したり、喫緊の重要課題について組織横断的にタスクフォースを設けたりするなどして、戦略的な法人経営が図られているか。	・経営審議会で、国際情勢が法人経営へ及ぼす影響や、気候非常事態宣言を受けた各大学・高専の取組等について意見交換 ・法人が抱える諸課題について組織横断のタスクフォースを設け、当面、電力・物価高騰への対応について検討	
2	業務 運営	P 17 4-1-2	①	・中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営的に確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。		重点的な取組事項の進捗状況や、高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で随時共有することなどを通じて、それらを踏まえた機動的な法人経営が図られる。	中期計画に盛り込んだ各大学・高専の重点的な取組事項の進捗状況や、高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有するなどして、機動的な法人経営が図られているか。	・6月の経営審議会で中期計画に掲げたKPIの達成状況等を報告 ・10月の経営審議会で年度計画に盛り込んだ各大学・高専の重点的な取組の進捗状況を報告 ・経営審議会において、学外委員等から、高等教育を取り巻く動向等について、随時発言	
3	業務 運営	P 17 4-1-3	①	※評価指標①と②を統合 ・行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間170件以上の都連携案件を実施する。		都連携案件の実施件数を評価指標とすることで、東京都等との更なる活性化に資する取組の強化に関する成果を把握することが可能と見込まれる。	年間で実施する都連携案件について、170件程度の実施件数を中期計画期間中継続して確保	・令和3年度においては、年間で172件の都連携案件を実施 ・東京都各局のニーズの有無及びニーズ内容により、都連携案件組成数は大きく変動	東京都各局向けニーズ調査の実施や、メルマガの発行等により、ニーズ把握に加え認知度向上策を講じ、都連携実施案件数の目標を達成
4	業務 運営	P 17 4-1-4	①	・関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。		関係者の情報共有・連携の場を設定することにより各教育機関の特色・リソースを生かした事業を効果的に運営するとともに、新たな取組を実施することで2大学1高専間の連携が一層促進される。	2大学1高専の連携強化に資する関係者の意見交換会等を定期的・継続的に実施、教員情報の相互利用・一元化等の新たな取組を令和10年度までに開始	・令和3年度開催実績 大学・高専連携会議 1回 大学・高専連携会議分科会 1回 ・令和2年度末に「新たな連携のあり方」が策定され、新たな取組の実施に向けた検討が求められている。	・引き続き大学・高専連携会議を定期的 に実施するとともに、必要に応じて実務者による会議を開催 ・新たな取組の実施に向け、引き続き関係各所との調整を行い、事業検討を進める。
5	業務 運営	P 17 4-1-4	②	・2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。		2大学1高専の教員・学生が共同で実施する研究を支援することで、法人内の各学校のリソースを活用した研究及び学生の研究力の向上に資する教育を推進するとともに、2大学1高専間の連携が強化される。	事業実施要領で採択予定件数として設定している5件程度の研究を毎年度実施	・過年度研究申請件数 令和4年度 3件 令和3年度 4件	採択された研究を着実に支援するとともに、申請件数増加のため教員のマッチング支援の取組を実施

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
6	業務 運営	P 1 7 4 - 1 - 4	③	・グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。		2大学1高専が連携して学生に海外渡航を伴う学習プログラムを提供することで、国際的に活躍できる人材の輩出に寄与する。	事業実施要綱で募集人数として設定している30名程度の参加者に対して、毎年度プログラムを提供	・過年度参加人数 令和4年度 15名 令和3年度 17名 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業中止、令和3年度はオンライン実施。令和4年度は感染症対策に必要な運営体制を整備した上で海外渡航を実施	学生の国際対応力向上に向けて、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮しつつプログラムを着実に実施
7	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 5	①	・定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。		より高度な法人運営体制を実現するため、法人の経営資源の「選択と集中」を行うことで効果的・効率的な運営が可能となる。	・業務の集約化を実現できている。 ・組織定数の検証を行い、時勢に応じた効果的・効率的な組織体制の構築ができている。	・業務の集約化を進めるため、業務の棚卸を行うとともに、先行事例等の情報収集等のための予算要求を実施。 ・組織・人員計画のヒアリングを通じ、適材適所となる組織定数の在り方の検証を行っている。	・業務の集約化について、業務の棚卸や調査結果を踏まえ、制度や運用面を検証したうえで、事務センター化を検討していく。 ・柔軟な発令単位やデータに基づく職員配置方法、年度途中の充員方法の検討・検証を行い、機動的かつ柔軟な組織体制の構築を行う。
8	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 6	①	・効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。		・定型業務だけでなく、各人の強みを活かした創造的な職務遂行ができる職員の確保及び研修実施等についてのPDCAサイクルを回すことで、環境変化にも対応できる活力ある組織の構築に寄与することが可能となる。 ・従来のキャリアパスに囚われず、専門人材等の新しいキャリアパスを整備することで、多様な職員のモチベーション向上に寄与する。	・効果的な採用広報により、法人が求める人材の採用を毎年安定的に行っている。 ・企画提案力向上に資する研修を実施できている。 ・ニーズに対応した自己研修等を実施した上で、知識・スキルの業務への活用ができている。 ・技術職等の専門職を中心としたキャリアパスの整備ができている。	・募集人員に対して、量・質ともに、必要な人員を採用できている。 ・研修実施後のアンケートにて、概ね有益である旨の回答結果を得ており、企画提案力を含め、各職級等に応じて必要となる知識・能力の向上が図られている。さらに、職員が希望する自己研修の受講機会も確保できている。 ・技術職等の専門職については、ポストをはじめとした専門のキャリアパスの整備が十分でない。	・求める人物像等を踏まえた採用広報の更なる強化及び精度の高い選考の実施するとともに、毎年度の結果を検証し、採用の更なる精度向上を図る。 ・自己研修等を含め環境変化に応じた研修計画の立案、実施について、毎年度の結果を検証し、研修の充実・強化を図る。 ・国や都、大学法人等のキャリアパスの整備状況を調査・分析し、法人にとって必要なキャリアパスを整備していく。
9	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 7	①	・各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。		各学校にはそれぞれ特徴や強みがあり、その実情に応じた様々な人事施策を実施することにより、各学校の教育研究活動のより一層の充実・強化を図ることが可能となる。	・各学校の特徴や強みを活かした教育研究活動の向上に資する取組が実施されているか。	・各学校の教育研究活動の活性化に向け、特別研究期間制度、特別荣誉教授等制度、特別招聘教授制度などの運用を進めるとともに、学長裁量枠の要件の見直しを行うなど、有為な教員等の確保・育成や研究力の強化を図っている。	

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
10	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 8	①	・文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。		<p><文書管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムを構築し、文書のデータ化及びシステム一元管理化を実現することで、文書管理業務が適切化、効率化される。 <p><会計事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムにおいて、伝票審査の電子化を実現することで、遠隔地の部署との物理的距離の弊害が解消し、伝票処理が効率化される。 	<p><文書管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5中に文書管理システム試行開始 ・R6中に文書管理システム本格稼働 <p><会計事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度中に制度設計・運用試行開始 ・R7年度から財務会計システムの電子化開始 	<p><文書管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクセルにより文書管理台帳管理 ・紙媒体、押印による決定 ・各所属での紙媒体文書の保存・廃棄・移管 ・年間約20000件の事案決定 <p><会計事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝票審査は紙媒体で押印による決定 ・年間約81,000件の事案決定 	<p><文書管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5に文書管理システム試行、運用等整理 ・R6に文書管理システムにより事案決定、文書管理の本格稼働開始 <p><会計事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度:先行導入している大学への情報収集、改修経費の算定 ・R6年度:財務会計システム電子化制度の構築、システム対応
11	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 8	②	・働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。		<p>働き方改革の推進を通じ、効率性・生産性の向上はもとより、クリエイティブな仕事への注力による働きがいの向上に加え、働きやすい魅力ある職場の実現が可能となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、着実に働き方改革の取組を実施するとともに、質・量両面から効果検証を行い、より効果的・効率的な業務遂行ができています。 ・効果検証の内容や法人を取り巻く情勢を踏まえ、次期計画の策定ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期働き方改革推進計画の二年目にあたり、着実に取組実行している。 ・取組の効果を客観的に分析できるよう、できるだけ定量的な効果検証を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末に今年度の取組の効果検証を行い、次年度以降の取組や次期計画に反映させる。 ・次期計画の内容を踏まえ、着実に働き方改革の取組を実施しつつ、毎年度効果検証を行い、実効性のある取組を横展開するなど、法人全体として、働き方改革を推進していく。
12	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 9	①	・東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・法人の実情に合わせて、多様な人材が活躍できる環境を整備し、人材確保・定着につなげることで、安定的な法人運営が可能となる。 ・ダイバーシティの取組を適切・的確に行うことで、法人のプレゼンス向上に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体でダイバーシティを推進する体制やアンケート調査等を踏まえた推進計画が策定できている。 ・推進計画に基づく取組が着実に実行できている。 ・効果検証やアンケート調査により、着実に環境整備が進んでいることが確認できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ダイバーシティ推進委員会において、推進基本方針の策定や先行事例の共有等を行う。 ・推進基本方針やアンケート調査等を踏まえ、すぐに着手すべき事項について推進計画を策定し、着実に実行していく。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
13	業務 運営	P 1 8 4 - 1 - 9	②	・都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。		本指標を達成することにより、多様な人材が活躍できる環境の整備が進むとともに、新たな価値やイノベーションを創出することが可能となる。	【女性教員比率】 ・令和4年度の女性教員比率（20.3%）に社会全体での女性研究者の増加率（年平均0.5ポイント×6年間）や東京都立大学における6年間の女性教員比率の平均上昇率（約3ポイント）を加味して、24%という目標を設定した。 ・令和4年度時点で、第三期中期計画の目標値を達成しているが、近年は横ばい状態が続いており、ここから4%弱のポイント増を図るためには様々な取組を講じる必要がある。 【外国人教員比率】 ・外国人教員比率については、第三期中期計画の目標値である5%が未達成の状況であり、現下のコロナ禍を踏まえ、引き続き5%と設定した。	【女性教員比率】 ・令和3年度実績：20.6% ・令和4年度実績：20.3% ・女性教員比率については、第三期中期計画の目標値である20%を達成しているものの、近年は横ばい状態が続いている。 【外国人教員比率】 ・令和3年度実績：4.3% ・令和4年度実績：4.6% ・外国人教員比率は徐々に増加しているものの、コロナ禍の影響を受けやすく予断を許さない状況である。	・令和4年10月1日に設置された東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会の下、令和5年度以降、新たな女性教員比率及び外国人教員比率達成に向けて、教員等のニーズを踏まえた必要な取組を検討し、推進することにより、令和10年度以降は指標を達成。 ・令和10年度までに、常勤教員における女性の割合が24%、外国人の割合が5%以上となっているか。
14	業務 運営	P 1 9 4 - 1 - 1 0	①	・施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。		老朽化を解消することにより、教育研究環境を整える。	年度毎の計画に基づいた改修工事の実施	・第四期中期計画期間における施設整備計画について調整中	・令和5年度から第四期中期計画期間における施設整備開始 ・計画に基づく改修工事の実施により指標を達成
15	業務 運営	P 1 9 4 - 1 - 1 1	①	・教職員・学生に対する講習会や安全教育・訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。		教職員及び学生が教育・研究における安全管理・事故防止に係る講習会、訓練等を受講することで、安全対策・事故防止に対する意識が向上する。	毎年度、実験等において化学物質・危険物を扱う教職員・学生全員が受講する等	令和3年度実績 ・化学物質・危険物取扱者講習会 約600名 ・防災訓練 約8000名	既存の手引き、講習会の内容を適宜更新しながら引き続き講習会や研究室での安全教育等を行っていく。
16	業務 運営	P 1 9 4 - 1 - 1 1	②	・法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。		法人に適切な教職員コンプライアンス行動指針を策定することにより、法人の社会的信頼性を担保する。	国公立大学等に求められているコンプライアンスに対する諸施策が、適切に実施されているか。	・教職員に対し汚職非行防止研修、ハラスメント防止研修を実施 ・コンプライアンスそのものに関する規程等はない。	・教職員コンプライアンス行動指針について、普及啓発を行った後、施行する。 ・その後も、継続的にコンプライアンスの普及啓発に取り組む。
17	業務 運営	P 1 9 4 - 1 - 1 1	③	・法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たにCIOを設置するなど、法人情報組織を構築する。		・法人に適切な情報組織を整備することにより、大学運営に関する戦略や予算策定に参画し、ICT活用について提言していく体制を整備する。	情報戦略推進に必要な法人情報組織が整備されているか。	・ITガバナンスの仕組なし。情報担当理事及び最高情報責任者（CIO）が未設置 ・CISO会議で、令和4年度より当法人にふさわしい情報組織を検討中。	・ITガバナンスの中核となるCIOを法人に設置する。 ・CIOを中心に、情報化戦略委員会の設置やITマネジメントの見直し等を図り、法人全体の情報組織を実効的なものにする。

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
18	財務 運営	P 1 9 4 - 2 - 1	①	・法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。		一般寄附（遺贈寄附等を除く）件数を評価指標とする。	第三期、第四期中期計画中の一般寄附（遺贈寄附等を除く）を比較して件数が拡充していること。	・寄附制度見直し検討に着手。 ・寄附制度見直しに伴う寄附金システム改修等経費を法人予算要求中。	・検討を踏まえて詳細な制度設計を実施。 ・予算の確保ができた段階で、制度に合わせた寄附金システムの改修を委託。
19	財務 運営	P 1 9 4 - 2 - 2	①	・毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。		社会変容等を意識しながら、目的積立金の事項の見直しや配分計画の作成することにより、2大学1高専の重点課題の解決の後押しなど、戦略的な財政運営に繋げる。	社会変容を捉え、毎年、目的積立金の事項や配分計画の見直しを行い、重点課題への配分など時機を捉えた戦略的な予算配分ができていく。	・令和4年度の目的積立金の事項は12件 ・9月の経営審議会にて前年度剰余金の使途について審議 ・3月の経営審議会にて目的積立金の取崩額も含め、翌年度予算案について審議	
20	評価 情報 提供	P 1 9 4 - 3 - 1	①	・業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。		中期計画の進捗状況の検証や、評価委員会の評価結果反映状況の公表などを通じて、業務運営の改善が図られる。	中期計画の進捗状況の検証が、評価指標を用いて効率的かつ効果的にできており、その検証結果や評価委員会の評価結果を反映して、業務運営の改善が図られているか。	・6月、業務実績等報告の取りまとめを通じて、中期計画の進捗状況を確認 ・10月、次年度の年度計画案策定のための調査票において、年度計画の上半期の進捗状況を確認 ・評価委員会の評価結果反映状況を、業務実績等報告書とともに取りまとめ、ホームページで公表	
21	評価 情報 提供	P 2 0 4 - 3 - 2	①	・財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。		事業報告書や財務レポートなどの公表を通じて、法人の基本情報や経営に関する情報についての、社会に対するわかりやすい発信が図られる。	事業報告書や財務レポートなどの公表資料が、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けた、わかりやすい説明になっており、広く都民がアクセスしやすい形で公表されているか。	・法人の事業概要（冊子、HP） ・業務実績等報告書（冊子、HP） ・事業報告書（HP） ・財務諸表（HP） ・財務レポート（HP） ・環境報告書（作成中）	
22	評価 情報 提供	P 2 0 4 - 3 - 3	①	・広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年比プラスとする。		アクセス件数を法人の認知度向上の指標とする。	第三期、第四期中期計画期間中の総アクセス件数を比較して、増加していること。	・法人ホームページのリニューアルに向けて、デザインや改修経費等を法人予算要求中。	・予算の確保ができた段階で、デザイン等の委託を実施。
23	その他 重要 事項	P 2 0 4 - 4 - 1	①	・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。	○	TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用し持続可能な社会の実現に向けた研究を推進することで、研究成果の社会還元及び法人のプレゼンス向上に寄与する。	現在実施中又は組成調整中の案件数を踏まえ指標を設定	・令和4年1月にTMUサステナブル研究推進機構を開設。令和4年4月時点で研究実施件数は10件 ・連携対象となる都各局や関係機関のニーズの有無及びニーズ内容によるため、研究の安定的な新規組成が困難	・都各局との連携に向け、行政ニーズと研究シーズの円滑なマッチングを図るとともに、研究推進に必要な支援を実施

No.	柱立て	記載頁 計画番号	指標 番号	評価指標	挑戦的	①評価指標設定の考え方	②評価指標達成の考え方	③現時点の状況等	④今後の取組手順等
24	その他 重要 事項	P 2 0 4 - 4 - 1	②	・同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。		TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用した研究について、成果等を積極的に発信することで、研究成果の社会還元及び法人のプレゼンス向上に寄与する。	各研究の進捗に合わせ、都各局や都民等を対象にHPを活用した情報発信等を毎年度1回以上継続的に実施	・機構HPを活用して実施中の研究の概要等を発信するとともに、令和4年度はキックオフイベントをオンライン配信 ・効果的な発信方法の検討が必要	・研究関係者と連携し、本機構で実施する研究に関する情報を的確に把握するとともに、都各局を中心に対外的に発信を行う取組を実施
25	その他 重要 事項	P 2 0 4 - 4 - 2	①	・環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。		環境報告書を作成し、法人としてのエネルギー消費量等の状況や環境配慮の取組状況を情報発信することを通じて持続可能な社会の実現に貢献する。	毎年度、環境報告書を作成公表	・令和4年度末に環境報告書を初めて作成公表するため、準備を進めている。	・法人内で議論するとともに外部の知見の活用（業務委託）により環境報告書を作成公表することで、指標を達成
26	その他 重要 事項	P 2 0 4 - 4 - 2	②	・カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO ₂ 排出量削減を毎年着実に達成する。		カーボンニュートラルの実現に向けた計画を策定し、法人運営、教育研究、学生生活等に反映させる。	・国の省エネ法及び東京都環境確保条例で定める削減率を達成 ・カーボンニュートラルの実現に向けた計画に定める法人におけるCO ₂ 排出量の削減目標の達成	・令和4年度末にカーボンニュートラルの実現に向けた計画を策定し公表するため、準備を進めている。	・カーボンニュートラルの実現に向けた計画で定めた取組について令和5年度から実行し、指標を達成

※「挑戦的」は、以下のいずれかに該当するような指標に○

- ①新規性があるとともに、先駆的な取組である指標
- ②社会経済環境の変化に伴う影響等、達成水準への到達が容易でない指標
- ③過去の実績と比べ、特に高い達成水準とする指標 など